

令和5年度 第4回飛騨市総合政策審議会 議事録

- 【日 時】 令和6年3月29日（金） 13時00分～16時30分
- 【場 所】 飛騨市役所 西庁舎3階 大会議室
- 【出席委員】 18名中16名
- 【執行部等】 都竹市長 湯之下副市長 沖畑教育長 渡邊会計管理者 谷尻総務部長
藤井市民福祉部長 横山環境水道部長 野村農林部長 畑上商工観光部長
森基盤整備部長 堀田消防長 佐藤病院事務局長 野村教育委員会事務局長
大庭河合振興事務所長 平田宮川振興事務所長 三井神岡振興事務所長
上畑財政課長 財政課川原主査（19名）
- 【事務局】 森田企画部長 田中総合政策課長 下通課長補佐 田ノ下主事（4名）
- 【傍聴者】 1名
- 【会次第】 1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 会長職務代理者の選出
4. 市長挨拶
5. 会長挨拶
6. 協議事項
①令和6年度当初予算の概要について …… 資料①
②令和6年度当初予算の編成について …… 資料②
③自由討議
7. その他
 今後のスケジュール
8. 閉会

【議事内容】

1. 開会【森田企画部長】

令和5年度第4回飛騨市総合政策審議会を開催する。

本日は2名がご都合により欠席であるが、委員18名中過半数の出席により、飛騨市総合政策審議会設置条例第6条の規定により定足数に達していることを報告する。

4. 市長挨拶【都竹市長】

第4回総合政策審議会にお忙しい中お集まりいただき感謝申し上げます。

今日の午前、議会の最終日ということで当初予算・補正・特別会計の予算を全て可決いただき成立した。今日の総合政策市議会は、この成立した予算を議題とし、事務局から改めて説明をさせていただき皆さまからご意見を賜るものである。総合政策審議会は夏・秋・冬と開催し、それぞれにおいて

委員の皆さまからご意見を賜ったが、いただいた意見はすべてリスト化しており、次年度に向けた政策協議の場では意見を反映できているかチェックしながら議論を進めている。また、総合政策審議会委員からの意見のみならず、議会や各種委員会での意見・ご発言も取りこぼしがないよう整理をしながら政策に反映できているか議論を進めている。もちろんすべて実現できるということはないものであるが、実現が難しいものも、今後検討を進めていくものも、予算化できたものについても、それぞれ理由がある。今回の議題については、この1年間ご議論いただいたご報告の意味も含めてお目通しいただけると有難く思う。

来年度に向けた予算編成は、一言で言うと大変難しいものであったということが正直なところ。物価および人権費の高騰に伴い、他にも様々な経費が上がったこともあり事業費が膨らみすぎて予算化を見送ったものもある。また、様々な高騰にあわせて本来であれば税収や地方交付税も増えてくるはずだが、そこが非常に難しいということで今回厳しい予算編成であった側面がある。ただ、おかげさまでふるさと納税が順調に推移し、それを活用して前向きな事業についてはふんだんに盛り込むことができた。市全体として持続可能というテーマを掲げており、今後飛騨市役所の職員も減っていくことが目に見えており、世の中全体も担い手が少なくなっていく中で、どのように地域や市役所の業務を維持していくのが大切となってくる。飛騨市役所に関しては、積極的なアウトソーシングやDXの取り組みに力を入れ、重点的に事業化している。地域においても、少ない人数で様々な活動を維持できるようにするための配慮を重点的にさせていただいた。来年度以降もこの状況が続くことは予想される上、ふるさと納税も国の制度変更により大幅に下がると見込んでいる。ふるさと納税についてはこれまでも抑制的に使ってきたため大幅に下がっても今の政策水準は維持できると思うが、そういった不安定な要素が多々ある中で新年度を迎えなければならない。そういった状況にあるということを確認いただきたく思う。ただ、その一方で市民生活をしっかりと支援できる前向きな取り組みは積極的に実施したいと考えているため、委員の皆さまの忌憚のないご意見を賜りたく思う。

5. 会長挨拶【会長】

種蔵で実施している活動にも、これまでより多くの学生が参加してくれた。学生のまちづくりに対する興味関心が高等教育も含めて広がっていきいているのではないかと実感している。去年の夏頃、神岡でのまち歩きを経て学生たちも神岡の町の魅力やポテンシャルを非常に感じており、興味関心が強くあったことが印象的であった。今回の審議会でも、来年度に向けて改善をするため忌憚のないご意見をいただきたく思う。

6. 協議事項

司会【会長】

【会長】 協議事項①令和6年度当初予算の概要について、事務局の説明を求める。

【下通補佐】 協議事項①について説明。(資料①)

【会長】 協議事項①について、ご意見ご質問をいただきたい。

- 【H 委員】 資料①-2の12ページ、生活環境保全のための森林整備の促進（旧・里山林整備事業）について、昨年担当者から補助が無くなると聞いていたが、継続して活用できるという認識でよろしいか。
- 【野村部長】 集落周辺の山の整備は課題になっており、これまでも県の森林環境税を使って整備してきた。今までは、その場に切った木を放置する切り捨ての方法をとっていたが、切り捨てたままにすると、そこにつる性の植物が生えてきて余計に山に入りにくくなってしまいうなど反省点があった。これを踏まえて、今回は造林など様々な分野の専門家を呼びガイドラインなどを作成する予定であり、ガイドラインに基づいて、これまで以上に良い整備ができるよう支援策を講じていく事を考えている。
- 【H 委員】 イノシシ対策としてフェンスの設置を4期計画で実施しており、来年度で4期目。現状林の中にフェンスの設置を検討しているが、その方法しかないか。
- 【野村部長】 フェンスの設置に対する補助は引き続き実施していく予定。フェンスを張りやすい場所、そうでない場所もあると察するので、市やサポートセンターに相談いただきながら現場に合わせてやれる方法を検討していければと思っている。
- 【M 委員】 資料①-1の16ページ。書かない窓口の実現ということで窓口専用のシステムを導入して対応していくとのことだが、タッチパネル方式であるかなど基本的な部分について具体的に教えていただきたい。また、これらのシステムは各振興事務所にも設置される予定なのか。
- 【谷尻部長】 今年度、市職員が窓口対応に関するワークショップを実施し、市民の立場にたってどこを改善すべきか調査した。その結果、様式へ住所など個人情報は何度も書かなければならないという点が非常に負担であるということが分かった。また、要件によっては庁舎内の様々な部署へ移動しなければならないという課題も見つかった。このワークショップの結果を踏まえてシステムの導入に至ったわけであるが、来年度はひとまず実証実験ということで本庁の方で検証をすすめていく予定である。具体的な部分については、マイナンバーカードがあれば住所や名前などは1回記入するだけで全ての様式に記入できるなどを想定しているが、詳細についてはこれから選定していきたいと考えている。市民の皆さんの行動に沿った形での書かない窓口の整備を進めていきたい。
- 【B 委員】 窓口の担当部署は市民保健課という認識でよいか。
- 【谷尻部長】 そのとおりである。例えば、住民票と納税証明が欲しい場合もあると考えられるため、将来的には窓口を一本化していくことも視野に入っているが、現状はまず住所や名前を複数回書かなくても良いという改善からスタートさせていきたい。一方で、コンビニで各種証明を取得できるという環境もあり、もっと先の将来には来なくて

もいい市役所を目指していきたい。

- 【0 委員】 資料①-1 の 16 ページ、放課後児童クラブ等業務の包括業務委託 1 億 4200 万円について確認だが、4 月 1 日から始まるという認識でよいか。始まるとするならば、委託業者はこの場で発表できるか。また、支援員は何人くらいになるか教えていただきたい。
- 【野村事務局長】 委員の認識通り 4 月 1 日から実施となる。受託業者は東京に本社がある共立ソリューションズ。対象となる人数は延べ 80 名、実人員は 65 名前後である。
- 【0 委員】 共立ソリューションズへ委託することは、様々なプロポーザルを経て選定されたという認識でよろしいか。
- 【野村事務局長】 その通りである。
- 【0 委員】 うまく運営していただけるよう教育委員会としても見守っていただきたいと思う。
- 【B 委員】 資料①-1 の 12 ページに事業承継の支援と記載があり、税理士と商工団体が事業承継ネットワークを作るとのことだが、これは第三者的な機関になるのかそれとも市の職員も入れたものになるのか大体のイメージを教えてください。
- 【畑上部長】 事業承継ネットワークについては、市内の商工団体や税理士事務所と市がそれぞれ個別に事業者からの相談に乗っていたものを、今後は共有しながらどのように対応できるか検討していくというものと考えている。
- 【B 委員】 事業承継は非常に難しいもの。例えば、相談してきた方に対し、承継先は全く知らない他人を紹介するのか。また、人を紹介するにあたりネットワークを持ったプロの組織に依頼するという事も考えられると思うが、そのあたりはどう考えているか。
- 【畑上部長】 相談者によって様々なパターンが考えられる。そのため、まずはネットワーク内で相談内容を共有し、個々のケースに対してどんなことを考えられるのかというところを協議し、承継など次の段階に進められるものは進めていく。その中で、全くの他人とのマッチングに向かう可能性や、他の同業者に承継してもらおうということはあると思う。それぞれの話を聞く中で、単純に仕事を辞めてしまわれるのではない方法を考えていければ良いと考えている。
- 【B 委員】 資料①-2 の 15 ページ、移住定住の促進について、空き家等管理活用支援法人の設立に向けた研究ということと、移住定住者の受け入れ体制の強化の中で専従職員を配置した移住相談支援センターを設置としているが、この移住相談支援センターは、現在外部から来ている人とは違うということか。それとも何かを改組して、新しく

作られるのか説明していただきたい。

【谷尻部長】 空き家等の支援法人については、昨年度に法改正があり、こういった形で空き家の解消に当たることができるようになった。具体的に何かということは今のところないが、今までは個人や行政主体で空き家の活用を考えていたものを民間の力も借りながら空き家の活用支援等々を考えていきたい。

【森田部長】 移住相談支援センターは今年度から設置しており、来年度も基本的には継続的に設置し続けていきたいと考えている。

～休憩～

【会長】 会議を再開し、ここで委員の皆様から市に取り組んでほしい分野、事業、課題、市に足りていない部分など、普段の生活でお困りのことも含め、会の代表のお立場や個人のご意見を1人ずつ頂戴したい。

【A委員】 3つ質問をさせていただく。まず、都竹市長においては飛騨市長3期目ということで、これからもよろしくお願ひ申し上げます。1つ目は選挙の関連で、今回議員の定数割れはなかったものの、2期連続で選挙がないという状況。議員を選べるということも、選挙においては大事なことだと考えている。人口が減っている側面から、議員定数についても今後検討していただきたいと考える。

2つ目は、資料①-3の54ページ、NEO（新しい）飛騨市消防団ということで私も現役の消防団員であり、この政策は非常にありがたく良いものと思った。ゼロ予算ということで今年度は難しいかもしれないが、若い子からさらに魅力的に感じてもらい入ってもらえるように、例えばドローンの講習や資格取得の補助などを充実いただけるとより良いかと思う。

3つ目は、神岡だけかもしれないが、火災発生時に流れる町内放送について、神岡の町はすり鉢状の底に位置していることから、音が山で反響してしまい内容が聞き取りづらいことがある。特に、どこで火災が発生したという部分が聞こえない。この状態だと、消防団が出動しようにも一体どこへ？という感じになってしまうため、放送での発言の間をあけていただくなど、何か改善策を講じていただけると有難い。もう1点、資料①-3の109ページ、市制20周年記念事業については非常にありがたく、私も今3つ4つ掛け持ちをしながら事業の計画をしている。申請期限が年度内ってということで、開催時期が来年度のかかなり後頃を予定しているイベントに関しては日程が正式に決まりづらい中、可能な限り早く提出をさせていただけるよう頑張っている。そこで1つ不安なことは、イベントを企画し開催する段取りで進めたはいいものの、予算が締め切られてしまい補助無しで開催せざるを得なくなった時のこと。予算に限りがあるということは重々承知しているが、ご配慮いただけると大変有難い。

- 【B 委員】 同じく資料①－3の71ページ、住宅新築購入に関しての支援の申請先は税務課という認識でよいか。もう1点、申請の時期はいつまでか。例えば、新築してから1年以内に申請する必要があるなど要件があれば、教えていただきたい。
- あと、先ほど高木会長がお話された種蔵での学生との活動について、学生から市に対して何か意見は出ているのかお聞きしたい。外部の若い人から見た飛驒市は、どのように思われているか知りたいと思ったため教えていただきたい。
- 【C 委員】 土地利用型農業についての検討会議が立ち上がり、今年度の夏に向けて協議していきたい。一定程度農地が荒れてくることはやむを得ないと思う中で、ただ、少し荒れただけでも排水路がふさがることがあり、それが要因で災害の時に困るということだけは避けたい。その辺りは早急に検討しなければならないのでは。
- 昨日、トマト研修所の入所式があり、2名入所した。1名は地元の方だった。彼らは2年間の研修の間、冬場はバイトをしながら様々なことを学んで農家になっていく。そこで1つ課題があり、研修が終了し自立するときに、当然ながら営農のためのビニールハウスを立てなくてはならないが、研修中や冬場に合間を縫ってハウスを建設し、春までには完成させることは中々大変。市・業者・農家のいずれかで募るかはさておき、一定程度ビニールハウスを立てた形で新規就農者に貸し出すような形ができれば、新規就農者の負担が減ると考える。農家側としても、最終的にはビニールハウスの団地構想もあり、将来的には共同でできればという思いもある。新規就農者も助かると思うので、ぜひご検討いただきたい。
- 【D 委員】 来月から法令で固定資産の相続関係が変わってくる。山は相続が遅れている典型的なものだが、今後は法令によってしっかり相続せよということになる。ただ、相続するにしても、自分の山と他人の山の境界がわからないということが多々あると想定される。古川はかなり地籍調査が進んでいるものの、神岡や宮川はかなり遅れている。市の中でも山林活用について色々講じているが、活用には林道や架線、伐採をするときの境界がどこか分からないという状況では仕事が進まない。来年度事業のレーザー測量等地籍調査の推進をはじめ、市としても強力に進めていただきたい。
- 移住の関係で、最近NHKで昼のニュースの後に移住の番組が放送されている。番組を見て、様々なところから移住しているのだなと感じたが、ふと、飛驒市は移住したい人に対してどのようなPRをしているか気になった。専属職員の配置など、移住したい人に対する相談体制については把握したが、どこかに移住したいと考えている人に対して飛驒市を見つけてもらうための取組は何かしているのか教えていただきたい。

【都竹市長】

A 委員からのお話で選挙の話があった。市長選の無投票と市議選の無投票では根本的に形が違い、市長選の場合は現職なのか新人同士なのかで形も違うため、あくまで議会議員の無投票の問題ということで、先日一般質問で答弁した内容を少しかいつまんで申し上げる。私自身は定数や報酬の問題もあるとしつつ、議員に今まで出てきた層の人たちが少なくなっているということが議員の数の少なさの原因だと考えている。どういう層かという、自営の人、農業に携わっている人、60歳前後で割と余裕のある人のこと。自営の人は昨今単独で成り立っていくという事例が少なくなっており、自分の商いに対し一生懸命やらないと続いていかない状況で、議員になっている場合ではないということ。農業に携わっている人も、同じくほぼ専業の形でないと経営が回っていかないということ。60歳前後の人たちについては、どこの会社も人手不足で長く働いて欲しいという要望から70歳くらいまで働いている方が多くなってきており、絶対数がそもそも減ってきているということ。これらの人たちが減っているから議員の立候補数も増えないと考えている。そのため、会社勤めをしながら兼業の恰好で議員になれるような仕組みを普及させていく必要がある、例えば企業側で一定期間議員の活動を認めるとか、議員活動をしながら会社の仕事もして、会社の方で働いた分だけ給料出して議員歳費と合わせて生活を成り立たせて、また議員終わったら会社に戻れるとか、そういう仕組みしてかないと難しい。様々ご意見はあるかと思うが、これが私自身の考えである。ただ、議員の定数については、私というより議会でご議論いただくことであり、議会の議論を待ちたい。

神岡での無線放送の件については、今、防災行政無線のデジタル化を進めており、スピーカーの改善や更新も行うことにしている。まずはこれからデジタル化した段階でどの程度の聞こえ方になるのかということを見ながら、また改善を図っていくということでご理解いただきたい。もし、無線が聞こえないという場合でも、消防団の皆さんには召集メールが配信されているかと思うので、そこを併用しながら取り組んでいただければと思う。

20周年の事業については、予算が当たらないほど企画を出してきてほしいと期待しているものであり、何億という規模は別として20年に1度ということで補正予算も含めて十分に対応をしていきたいと思う。事業者の皆さまは大いに申請していただきたい。

B 委員の住宅新築購入補助事業については担当から後程説明する。

【会長】

種蔵は3月16日に村議会を開催し、そこで学生たちの今年度の取り組みの振り返りや来年度に向けての展望について話が出た。オンラインでも開催しており、youtubeにも動画が上がっているのでお時間がある時にご覧いただければと思う。あの場にいた学生たちにとって種蔵村という場所は、普段の都市部で生活している彼らにとって全く違う生活や景観、雰囲気味わえる場所。学生みんなが種蔵を好きと言っ

ている。種蔵では主にミョウガの栽培をしているが、その他にも流しそうめんなど
学生がやりたいと思ったことも尊重して活動を進めている。

【森部長】 住宅新築購入補助事業の窓口は、来年度新たにできる建物や住宅関係をすべて総括
する組織「建築住宅課」である。申請の受け付け時期は、4月1日から順次ホーム
ページや区長回覧等で周知をしていく予定。ただし、この事業は年度内に住宅が完
成する場合に補助対象となるものであり、年度を超えた場合は、翌年度の補助金の
対象になる点についてはご留意いただきたい。

【都竹市長】 C委員のお話で、土地利用型農業についての議論が本格的に始まっていくにあたり、
C委員にはご苦勞をかけるがよろしくお願い申し上げます。新規就農者のハウスにつ
いては、確かにハウスを建てる作業は相当な仕事量になるため、貸し出しができる
形態が1つの理想ではあると思う。就農場所の決定時期との兼ね合いなど、課題が
幾つかありそうな感じがするため、この件については来年度内に研修終了後の支援
策として改めて検討していきたいと思う。今回は吉本翔剛氏がトマトの指導者にな
ってくれるが、これまでとは指導体制が一新されており、継続した様々なアドバ
イスや過去の卒業生との交流も含めて、どの程度の支援ができるかも併せて考えてい
きたい。

D委員からのお話で、リモートセンシングでの測量ということで、空からの航空写
真と森林簿と突き合わせながら、簡易な形での実施を重点的に進めている。地籍調
査は永遠の課題であり、飛騨市はかなり進めている方だと思う。引き続き強力に取
り組んでいたい。特に団地化している箇所を中心に進めてきており、森林集約化協
議会を立ち上げてある程度進めるところを定めながら取り組んでいる。ただ、地籍
調査が完了するのは我々のひ孫か玄孫が生きている時代になるかと思う。

移住のPRは力を入れて実施しており、移住に関心のある方は移住系の雑誌やサイ
トで情報収集をしていくので、その部分に力を入れることが非常に大切である。例
えば、田舎暮らしの本と連携したり、住みたいまちランキングの項目に該当するよ
うに工夫して取り組みを行ったり、移住相談センターと連携したり、様々なフェア
へ出展するなど、できることは様々ある。いずれにしても、これまで堅調に移住者
が増えてきているのは、こうしたPRの結果であると考えているため今後も取り組
みを続けていきたい。実際に移住相談に来られた方へのサポート体制というのも、
やはりPRがあって相談に来てくれているので、受入・PRとも車の両輪でしっかりと
やっていきたい。

【E委員】 教職員の働き方について、学校教職員の働き方改革が叫ばれて久しいが、特に令和
に入ってから徐々に改善されてきていると感じている。我々が教員だったころ、神
岡の小中学校はタダ働きが当たり前ようになっており、夜の学校は煌々と電気が
ついているような状況であったが、今はそうではなくなっており先生方の意識

も本当に変わってきている。時短勤務や早朝に出勤して早く帰るなど、それぞれの働き方がある中で、労働時間は超えないようにできているものの、先生方の多忙感や負担感は飛騨市全体でどうなっているのか教えていただきたい。

変化の激しい時代で、地域クラブ化など対応が煩雑なことが多くあり、教室に入れない子や学校に行きにくい子も増えている状況でありながら、それでも先生方は本当に丁寧に対応してくださっている。学校での事務についても、継業を目指してDXやICTの活用も進んでいるところであるが、使いこなすための研修にも時間を要する。そう考えると、先生方は様々な事柄をかなりの量抱えており、中には辛さを感じている方もいるのではないだろうか。先生方の負担を少しでも軽減させるため、地域学校協働本部では学校支援を実施しており、神岡では私の方で年間6回の漢字検定と英語検定の受付～会場の設営を請け負っている。ただ、残念なことに当日の試験監督については、いまだ先生方に頼らなくてはいけない状況であり、なかなか地域の方がやってくれるという流れにはならない。これに加えて、夏休み等の最後に宿題やり切れるよう学習日を設けており、学習日に参加する子どもたちは少しずつ増えてきているように感じる。学習日には、中学生や高校生が小学生の勉強をみてるということも狙いの1つにしており、良い効果を生んでいるが、ここでもなかなかスタッフになってくださる方がいない。地域学校協働活動については、生涯学習課の事業があるがそう簡単に使えるものではないようなので、その地域を盛り立てるという意味でももうすこし楽に使える部分を各活動本部にいただきたいと思う。

先生方の働き方に関わって、現場からも色々と聞き取りはしているが、教育委員会や行政として、こういうところは学校からも切り離して地域でやってもらいたいとか、もう学校ではこういうことを受けていけないということがあれば、考える材料とさせていただきたいので教育長からご意見をいただきたく思う

【F 委員】

日頃は子どもたちの学びや活動にご支援いただき感謝申し上げます。先日は各小中学校で卒業式も行われ、子どもたちが成長している姿を見てうれしく思っている。3点、お願いと質問をする。

まず1つ目は、トレセンの改修について。3月議会で澤議員もトレセンの改修、特に照明のLED化やトイレの洋式化について質問されていたが、市は予算の都合上ですぐに改修はできないとの答弁だった。トレセンは飛騨市で一番使用されている施設であり、スポーツ少年団や中学校における対外試合など、市内外から人が多く訪れる施設。例えば、アリーナの2階にある観覧席の通路は、手すり危険という理由から観覧目的で使えないようになっている。2階からの観戦ができないことはとても不便で、また、そういった危険箇所のある施設で子どもたちを活動させることにとても不安もある。是非とも現場確認と早急な対応をお願いしたい。

2つ目は、2月に福岡県の小学校で起きた給食のウズラの卵を詰まらせて児童が死亡した事故を受けて、もしくは、事件を受ける前でも構わないが、飛騨市として給

食時に発生しうる窒息・誤飲誤嚥への対応を何かしているということであれば教えていただきたい。また、事故のニュースの中ではそもそも給食の時間が少なく、子どもたちがゆっくり食べることも原因として挙げられていたため、飛騨市の小中学校の給食の時間が十分に確保されているかどうかも教えていただきたい。

3つ目は、資料①-3の82ページに将来を見据えたデイサービスのあるべき姿の検討のことで、とても夢のある事業案になっていると感じた。私自身、デイサービスで働いている中で、デイサービス自体が規模縮小・廃止になることが多くあり、言い方が悪いかもしれないが在宅介護難民になっている方が最近増えてきているという印象がある。私たちの事業所でも、新しくサービスを使いたいという方をお断りせざるをえない状況で、例えば、週に3回使いたいという方が、週に2回しか使えないなど、現実として問題が出てきている。人手不足により介護サービスを十分に受け入れられない方が見えるということ、市は把握しているか。また、この問題についてどう考えているか教えていただきたい。

【G 委員】 飛騨市に着任して3か月となった。これまでに聞いた事業者からの声をお伝えさせていただく。また、市との関わりの中では脱炭素協議会との接点が多かったため、その点についてもお伝えする。

事業者においては、一番の課題として真っ先に挙げることはやはり人繰りの問題で、採用面で非常に苦労していると聞いた。なかなか域外から採用することが難しい環境の中でどのように採用進めたらいいか悩んでおり、賃金面を上げることも考えてはいるものの、企業の中長期的な賃金体系の維持を考えるとなかなか思いきれない状況だという。賞与や一時金の形で従業員に還元しているが、採用の入口でどのような賃金設定をしたらいいか悩んでいる事業者が多い。

脱炭素の話に関連して、金融機関にとっても脱炭素経営に向けた支援は1つのビジネスチャンスと考えており、事業者ニーズを聞いたことがあった。ただ、様々な経営課題がある中で順位づけをしていくと、採用の話は上位に来るが、やはり脱炭素の話はそうでもなく、優先順位が低い印象がある。今回、新規で脱炭素の取り組みに予算がついたということで、どのような取り組みになっていくか非常に楽しみにしている。その中で、大企業が炭素排出量の見える化を実施することにより、徐々に飛騨まで波及してくると想定され、排出量測定についての支援があるとより良いのではないかと思った。

【都竹市長】 E 委員からのお話で1点、地域学校協働本部の様々な活動予算の裁量性については大いに検討したい。可能な限り現場で自由に動けるようにすることが最も大切だと思うので、他の不具合がないかも含め点検していきたいと思う。その他については、後ほど教育長からご発言いただくこととする。

F 委員からのお話で、古川トレセンの改修についてはもともとトレーニングセンターの事務機能をあそこに併設する考えがあり、それに伴って改修も検討していくセットの形で考えていた。ただ、事務が民間でスタートしたなど紆余曲折あってすぐ

に取り掛かれない状況であるため、最低限の部分は改修に手をかけていかななくてはならないと思っている。先般の議会一般質問でもトイレの話が出たが、できるところを先にやっていくという考え方で進めていきたい。2階の手すりは事故のリスクにもつながってくる案件であり、点検を実施したいと思う。

古川トレセンの中で主に改修すべき箇所は床であるものの、床の改修にはかなりの金額を要するためすぐに踏み切れない。こうした中でどのように優先順位をつけるかを検討していきたい。給食の話は野村局長からお話いただくこととする。

デイサービスの話で、人手不足により介護サービスを十分に受け入れられない方がいることを市は把握しているのかということだが、人手不足は慢性的なものであり、人手不足を前提として市の施策を展開している。デイサービスに関しては、古川町は人手が不足している一方で、河合や宮川は逆にまだ余裕がある状態であり、このマッチングをどうするかということが1つ。もう1つ、ニーズが多様化してきている中で、お風呂だけでもしくはレクリエーションだけというケースもあり、レクリエーションだけは絶対に嫌だという方もいるという状況で、どのようにニーズを満たしていくのかということ。これらを効率的に実施できればより少ない人数で遂行できるため、今後は組み立て直していく必要があると感じている。

G 委員からのお話で、やはり採用はどこも苦慮しており、しかも今後より一層状況悪化することがもう目に見えている。これまで、市としてはまず賃金の部分を魅力あるものにしていただくことと、採用情報を発信する際に初任給や福利厚生などの情報だけでなく、この企業で働くことで自分の価値はどのように向上するのかという情報も出していただくことが大切と言わせていただいた。これらを前提とし、企業に自社の魅力発信方法を磨いていただいたり、市の就職情報誌でもそういう切り口で取材をしていただいたりしている。ただ、採用に関してはこれだけやったら終わりという基準はなく、それこそ今後は企業の知恵の絞り合いになってくる。特に若い人は、その企業で働くことによって自分にどのような付加価値がつくか、また、どのような能力をどれだけ高められるかということ企業側が提示できない限り、今はもう応募してくれない。引き続き飛騨市経済連合会を通じてセミナー等を実施する予定で、今後も取り組みを強化していきたい。脱炭素経営の話では、自分の会社がどの程度 CO2 を排出しているかを把握するための調査については費用面の支援やセミナーなどの実施も検討していきたい。

【沖畑教育長】 1点目の教員の負担感について、時間外勤務は以前と比較すると随分減ってきている。今年はメンタルヘルスということで先生方に自分で答えていただく形式の調査を実施し、全員ではないものの多くの方にご回答いただき、やはり負担感を感じている方もいるという結果であった。ただ、職員同士の人間関係や職員室内の環境などが良好で、周囲から様々な支援を受けられたことにより、負担感はあるものの負担感が原因で落ち込んでしまうといったことはないという結果も出たところである。生きづらさを抱える子どもたちへの対応は大変だと聞いているが、今年は小学

校においては、各学校でそれぞれの裁量の中で、教師が代わる代わる子どもたちの対応をするなど工夫していただいた。また、小学校3校では専任の常駐相談員をつけ、教師と協力しながら、子どもたちの対応に当たるということを考えている。学校内に息抜きの方がほしい子や、自分のペースで勉強したい子など、様々な子どもたちがおり、その対応も今後充実させていきたいと考えている。中学校ではこれらの活動が進んでいて、以前から在籍している常勤の相談員を中心に学校内で自分たちの学びができるような教室の配置を考える等様々な取り組みを実施している。子どもたちがリラックスできる場所や、勉強に集中する場所、グループで勉強できる場所を作るなど多様性を尊重できる学び方を考えていきたい。

ICTのお話もあったが、以前実は飛騨市はICT化が進んでいる方。ネットワーク等の整備などハード面の環境が整備されており、また、教職員に対するソフト面に関しても早くから支援員を入れたり、大学教授に継続的にアドバイスをいただいたりすることで、ICT関連で分からないことがあればすぐに相談できる環境も整えている。

夏休みの子どもに対する指導等、県関係の方にご協力いただき感謝申し上げます。予算の話は市長からも先ほどあったが、これからまた検討していきたい。

給食の時間は悩みの種であり、十分に給食の時間を確保できていると言われると、もしかするとゆっくり食べている時間はないかもしれない。しかし、授業の時間は動かすことができないため、もし給食の時間を増やそうと思うと昼休みの時間を削る必要がある。給食の準備が遅くなると、その分更に給食の時間が短くなってしまいかもしれないが、私が給食の時間に伺った時は最後まで残ってしまう子どもたちはいなかったと認識している。

【野村事務局長】 古川トレセンの2階のキャットウォークについては、人が乗るような設計になっていないことから危険防止のため観戦をご遠慮いただいている。もし柔道場が空いていたらそちらからご覧いただくという形をとっている。給食の件で、ウズラの卵をのどに詰まらせて亡くなった事件があった時はすぐに県教委からよく噛んで食べさせるようにと指導があった。献立として出る頻度は多くないものの、ミニトマトや玉こんにゃくなど喉に詰まらせるリスクのある食材を取り扱うこともあるため、食育の一環として食べ物をよく噛むよう指導していく予定である。

【藤井部長】 F委員から介護のお話があった。今の議会で住田議員からも質問をいただいております、それに答弁した内容になるが、人材に関してはまだ少しの隙間がある。足りないところに回っていただくような利用調整ができるのか等、事業者さんに相談をさせていただきたく思う。また、介護認定者数の減少が見込まれる中、対策として今年度から利用者のニーズに合わせた機能の分化や、魅力あるデイサービスを追求するため各事業者と連携してやっていきたいと考えている。これまでのデイサービスは、介護が必要な方の家族に休んでいただくためのものを中心であったが、例えば短時間のリハビリ型やレクリエーションを充実させたタイプ、もしくは入浴のみのなど

今後は様々なニーズに合わせたデイサービスの充実化を図り、持続可能なデイサービスとなるように検討していきたい。

【森田部長】 G 委員においては、こちらに赴任して早々脱炭素協議会に参加いただいた。感謝申し上げます。脱炭素についてはこの間金融庁から発表されたように、自社だけでなく例えば取引先の企業に原材料を輸送してもらった際に生じた排出量も把握する必要があるため、市内企業においても該当するようになる。今回のビジョン作成の中でやはり大切だと考えているのは、脱炭素の絡みで地域内の経済をどれだけまわせるかということ。今後も脱炭素協議会やワーキンググループなどでご議論いただくことを想定しており、その際はよろしくようお願い申し上げます。企業の人材確保という点で、人材募集のサイトに募集情報を掲載する際に使える補助金などもあるためご紹介いただきたく思う。

【H 委員】 避難所の運営について、これまでは長くても3日の避難所開設ということはあるかと思うが、1月の能登半島地震のように大規模な地震が発生し長期的に避難所を運営しなければならないとなった場合を考えると、運営継続に非常に難しさを感じている。先日、防災士の方たちと避難所運営の訓練を行ったところ、やはり回数をこなさないと避難所の運営は難しいと思った。実際避難所の運営を誰がやっていくのかという点や、作業分担について誰が振り分けて誰が作業をするのかというところがまだ細かく策定されていないため、そこを細かく今後検討していただきたく思う。

防災士会として初めての防災講演会を来月開催する。飛騨市内の断層調査結果を大学教授にお話いただいたり、災害復旧や被災地の現状を現場で働いている方にお話いただいたりと、改めて災害があった時にどのように対応すべきか考えていただく機会になるかと思うので是非ご来場いただきたく思う。

【I 委員】 杉崎公園においては、小学生の意見を取り入れつつ整備を進めるということで非常に楽しみにしている。今回も保護者の方から意見を預かっているためこれらをお話していきたい。

1つ目は病児保育の受け入れ人数を増やしてほしい点。保育士の数に限りがあることは承知しているが、感染症の流行時期は希望者も多いと思うためご検討いただきたい。

2つ目は、休日に利用できる室内公園が欲しいということ。開発予定の駅東にそういった遊び場ができるということを知らない方もいるため、もっとPRすれば楽しみにしてくれる親子が増えると思う。また、こちらについても子どもたちや子育て世代の意見を広く取り入れていただけると有難い。

3つ目は、以前の審議会でも意見を出したが上町に街灯が少ないということ。4つ目は小中学校の給食費を無償化してほしいということ。以前、その考えはないと回答いただいたが再度保護者からこういった意見があったことは伝えておく。最後に、未満児保育についてお預かりした意見を読み上げさせていただきます。「1年間だけでは

ありましたが、姉妹別々の保育園に通わせるのは時間的にも体力的にも精神的にもつらい状態でした。在園中の上の子がいる場合は、下の子も一緒に入園させてほしいです。災害時に別々の保育園に預けていると不安にもなりますし、時間の無駄・危険が伴います。以前回答いただいたように保育士の数や希望者数の関係で希望通りにならないことは承知しておりますが、どうして自分のところなのか。説明会でいただく資料等に優先基準を明記していただいたり、その保育園の決定通知に納得できる理由を伝えて欲しいです。」今お伝えした意見は、すべての方の意見ではなく、例えば先ほどの対応一覧にもあった祭り広場の休日通行止めのように、その要望が誰かにとって便利でも誰かにとっては不便になるということもある。今回の意見は、どこに相談すればよいか分からないという方が、市に意見を伝えられる総合政策審議会があるということで預けてくださった意見である。

【J 委員】

F 委員からも話のあった魅力あるデイサービスのことで、介護保険で可能なデイサービスはある程度決まっていて、新しいことするにも制度上難しくできない。飛騨市では基準緩和のデイサービスがあり、まさしくこの基準緩和のデイサービスが該当するのではと思っている。ただ、単価的にどうしても元気な人が使うデイサービスという感じがあり、単価的に介護と比べると釣り合わないところがある。現在自分の事業所がやっている基準緩和のデイサービスでは、体操や買い物支援、割石温泉に行ってお風呂に入ってもらおうということをやっていた。様々なサービスを基準緩和のデイサービスでは実施できると思うので、事業所と飛騨市で色々な知恵を出しながら進めていければと考えている。

山之村の件で、今年1人退職し、職員が3人から2人に減少してしまっていたが何とか1人採用できた。職場では自家用車を使って行動しており、先般の審議会にて公用車購入の補助がほしいと意見を出したところ、来年度補助事業ができるとのことで有難く思う。ただ、補助自体は購入後に3回に分けて入るということで、最初に200～250万円は一旦持ち出さなくてはならない点が悩みどころ。別件で、山之村の方で、今度買い物に行きたいと話があって、山之村から町に降りるにあたっての燃料費を施設側が持ち出すのか、利用者側から徴収すればいいのか考えているので何かお聞かせいただければと思う。資料①-3の医療介護福祉人材の確保ということで、ドライバーの方に補助があたるとのことだが、ナースも該当するか教えていただきたい。自分の事業所は土曜日にナースが1人もいない状態で運営しており、これが続くとよくないということで古川のナース派遣事業をやってみえる民間企業と協議しているところ。ただ、単価が高くつりあわない状態であるため帳尻を合わせるべく何か補助をいただけると、ナース派遣は非常に使いやすく有効な手段になるはず。是非ご検討いただきたい。

【K 委員】

能登半島地震を受け、防災減災の災害計画等の再検討がされているところだと思う。被災地に救援に向かった先生の話によると、まず道路状況が悪くて目的地へたどり着けないことや、情報が錯綜しておりどこの施設に何がどのくらい足りないなどの

正確な情報が掴めないといったことが課題としてあるとのこと。また、建物が倒壊しており、水・電気がないため本来の医療活動が行えなかったと聞く。災害時の医療という観点でもっとも大切なことは日常診療を継続することであり、まずは地震に耐えうる建物・水道・電気・その他ライフラインの確保を最優先すべきだと感じている。DMAT・JMATといった救援隊を入れるために基地となるような広場の目星をつけておくことも重要である。災害に備え、市には建物の耐震整備、発電設備の充実、井戸の利用など支援いただくことはたくさんあるかと思う。今後ともご支援を賜りたく思う。

【都竹市長】 H 委員からのお話で、避難所の運営は基本的には避難所は避難されている方々で運営していただくことになる。ただ、誰が避難するということは事前に分からない。必ずこの人が避難すると決まっていけないので、あらかじめこの人が避難所の責任者です、と決めることができない。その時の状況に応じて、そこにいる人の中から責任ある方を選んでいくということを今一度徹底していきたく考える。能登半島に派遣した職員からの報告では、例えば家族で避難したものの若い人たちだけが別の避難所に避難してしまい、高齢の両親だけその避難所に残していくケースもあったとのこと。高齢者ばかりの避難所では避難所運営ができないという課題も挙げられた。ただ、行政として若い人にとどまってほしいと声をかけることはできないため、そのあたりは大きな課題として認識しつつ臨機応変に動いていかざるを得ないと考える。避難所運営については、避難所運営協力防災士という形で防災士会に依頼しており、実際に災害が起きた場合はご協力いただくことになるかと思う。引き続きよろしくお願い申し上げます。4月6日の防災講演会は防災士会の最初の活動ということで、市としても大いに宣伝をさせていただきたく思う。

【都竹市長】 I 委員からは親御さんの意見をまとめて聞かせていただいた。未満児保育の受け入れの人数は保育士の数と大きく関係しているところである。0歳児から100%預かるということも想定しながら、引き続き保育士の採用の状況と、子どもの人数とのバランスを見ながら対応していきたい。また、現実としてお子さんの預け先が別れてしまうことは当然承知をしている。いただいたご意見のとおり、なぜ分かれてしまったのかという説明は重要かと思う。現場でしっかりと対応できるようにしたい。遊び場の話について、最も求められているものは雨の日や冬に遊ぶことができる場所と認識している。4、5年ほど前には市でそういった施設を作ろうという話になっていたが、今の駅東開発の中で子どもの遊び場の構想が出てきたため、まずはそちらをやっていただいてという流れ。駅東開発に関しては、純粋な民間事業であるため市が説明できる情報はない。そのため、市ではなくむしろ事業者の方々に具体的な説明をしていただくということも大切ではないかと思う。遊び場の検討委員会から事業者の方に要望していただくということも過去にあったため、またご要望があれば直接お伝えすることも手である。駅東開発で遊び場ができたとしても、神岡地区は距離としては離れすぎているため、神岡地区で今後どうしていくのかという

問題もある。神岡に関しては人の動きをみながら併せて検討していきたい。

上町の街灯については、まず区でのご判断がどうなるかということ。通学路に関しては定期的に学校やPTAなどで課題の洗い出しを毎年実施しており、もしそういった声があれば、具体的な箇所含めて地区要望に出すことができると思う。話を聞かせていただきつつ、区の方とも共有しながら検討していきたい。

給食費の無償化については、今回物価の高騰に合わせて値上げをしたところ。広くアンケートをとった結果として、給食の値上げに反対する声はほぼなかった。むしろ、値上げしてもいいから中身を充実させて欲しいという声の方が大きかった。そうすると、無償化はどなたが求めているのかっていうところが分からなくなる。先般、日本共産党の岐阜飛騨市委員会の方から、給食費の無償化に関する署名を300筆ほどいただいた。いただいた際に、署名された方の属性について尋ねたところ、親御さんは何人か分からないが高齢者からの署名が多かったと聞いたこともある。当然ながら、お金がかかるよりタダの方がいいに決まっているが、本当に切実な問題として誰が給食費の無償化を求めているかの調査をまずやっていきたい。

J 委員のお話でデイサービスの話があった。単価的な部分をどうしていくかということについては、先ほどのデイサービスの見直しの中で、現場の課題としてお伝えいただくことになる。山之村の交通に関しては、公共交通と絡めたり、例えばシニアクラブ的な活動の延長線上でやっていったりということも考えられる。ただ、デイサービスの議論をしていくと、健康な人、ある程度介護が必要な人、介護が必要な人といった分け方が少し曖昧になってくる部分がどうしても出てくる。これらを考慮しながら、介護分野だけでなく公共交通サービスも組み合わせて議論していければと考える。ナースの利用を含めて、後ほど部長から補足をしてもらうこととする。

K 委員からのお話で、今回の地震を受けて市でも振り返りをしているところ。今回の能登半島地震の教訓として、まず1点、援助を受ける体制の構築速度が非常に大切だと感じた。被災当日の夜から応援の手が入り始めたということが能登半島地震の特徴的な点で、従来起きた災害よりもプッシュ型の支援がかなり強く、物資も人手も被災当日から次々と入りはじめた。ただ、その一方で、支援を受ける側がいかに迅速に受援体制を構築できるかということが問われた。これはもちろん、被災市町村だけでなく県もであり、今回の場合は県が一旦金沢にストックヤードを作り、そこを拠点として被災地へ支援物資を送るということをやったが、今後はこれがスタンダードになってくるはず。そうすると、県と被災地の連携をいかに迅速かつ正確にできるかということが重要な要素になると思われる。

もう1点の教訓は、長期の断水への対策。避難所で最も大変だったのはトイレだったと報告を受けた。飛騨市でもマンホールトイレや簡易トイレの整備などここ近年強く取り組んできていたところだが、それが本当に機能するかどうかということ。また、給水車やトイレトレーラーの購入検討も進めなくてはならないと感じた。

耐震についても、特に医療機関における耐震性は重要であると思うし、一般家庭でも家具の固定に関する呼びかけなどを行い、地震に備えるよう働きかけていきたい。特に一般家庭では、1階の崩落により圧死された方が多いと聞くので、耐震補強されていない家に関しては2階で寝ていただくとか、避難物資や備蓄品を2階に設置していただくよう呼びかけも行いたい。地震だけでなく土砂災害についても啓発を行っていきたいと考えている。

【藤井部長】 介護人材の関係や医療介護福祉の人材については、人口減少に伴う人材難ということで6年度も新規事業を実施させていただく。後ほど個別でお話させていただきたいと思う。山之村の買い物支援のお話もいただいたが、貨客混載事業ということで、生協と合わせて地域包括ケア課で取り組んでいるところ。ここについても併せて検討していきたい。公用車の購入の話があったが、上限200万円を超える部分については3年間に分割して助成する形になるが、越えなければ1年度でお支払いできることはご承知おきいただきたい。

【L委員】 資料①-3の128ページ、地域クラブ活動について、学校が主体となった部活動に対する補助だと認識しているが、学校が主体となった部活動以外の塾などは全く関係ない部分は対象にならないということではよろしいか。

令和6年度の施策や予算について、市長以下幹部の方々、関係職員の皆様方の努力により非常にきめ細やかにできていると感じた。希望としては、職員の方々も一住民という感覚を忘れずに、きめ細やかで前向きなそれぞれの施策を周知徹底できるようにご指導いただければと思う。

【M委員】 2点お尋ねする。まず1点目は、委員の費用弁償について1キロ20円と単価計算されているがこの根拠は何かあるのか教えていただきたい。私もかつて行政職員で、誰かに尋ねられた時に回答できなかったのがこの機会にお聞かせいただきたく思う。

2点目は、先ほどH委員からもお話があった避難所の関係で、1月1日の能登半島地震の折にも、宮川のふるさと会館は一時避難所という指定であったため開場はした。避難してくる人はいなかったが、宮川振興事務所には何人か避難してきたと聞いた。一時避難所については、私たち自主防災組織でとりあえず開場・運営はできるが、例えば宮川小学校の体育館は拠点避難所という位置付けであり市の管理で開場・設営する決まりがある。ただ、今は振興事務所の職員数も限られてきており、実際に災害が発生した際、本当に開場・設営できるのかと疑問に感じており、最悪職員がいなくとも自主防災組織がいれば開場できると状況に市内と非常に難しい地域なのではないかと思う。加えて、宿日直も今後廃止されるということで、災害発生時の体育館の鍵管理なども考える必要があるのではないかと思うので、見解をお聞かせ願いたい。

【N委員】 限られた予算の中で、多くの事業を計画いただき感謝申し上げます。

能登での災害に関して、問題になったのは道路網のことだった。河合町には町を1

周する道路があるが、冬季間や災害があった場合に特に迂回路が少ない。360号のトンネルが開通したことにより大変交通量が増えている中で、豪雨災害などにより稲越を迂回路として使うことになった場合、道路が狭く危ないことが想定される。拡幅工事をお願いしたい。

【0 委員】

3つ意見を述べたい。

若者が極端に少なくなっていて、高齢化が進んでいる中、地域の祭り行事、コミュニティ活動、消防団の減少に伴う地域防災の活動の現状は皆さんご存知かと思う。先ほど防災士会のH委員からも話があったように、自助・共助・公助という言葉がある。私たち区長会というのは、この共助であると思う。区長会としては地域コミュニティの連携強化を一番にしていかなければならないと認識している。この令和6年度の予算案は様々な工夫をしていただいたが、引き続き情報発信を含めた防災の方をすすめていただき、防災士の方を中心に共助をすすめることができればと思う。区長会としてもできることはどんどんやっていきたいと考えているのでお願い申し上げます。

資料①-2の、20ページと21ページで、公共料金の明細事前通知サービスの導入とある。例えば水道料金・下水道使用料などを支払う際、それぞれに納付書が届く。これでは紙がもったいなかったり、口座引き落としの手数料が余計にかかったりするため、こういった支払を1つにまとめられないか。以前担当課に聞いてみたら、公営企業会計と下水道の会計が違うためできないと言われたが、高山市では出来ているため将来的には1つにまとめてほしいと思う。もしできないなら、どういう部分が難しくしているのか、また、高山市を参考にできる部分はないかなど調べていただきたい。

【都竹市長】

L委員のお話で地域クラブ活動のことがあったが、全国で基本的に中学校の部活動が地域クラブ活動に移行していく流れとなっており、令和8年度には完全移行するという目標がある。移行するといっても、当然受け皿となる地域クラブがなければ移行できないため、6年度以降は地域クラブの実証と並行して受け皿づくりということにも力をいれていく。飛騨市では部活動の位置づけとして塾や習い事も含んでいるため、当然地域クラブにもということになる。後ほど教育委員会から補足することとする。

M委員からのお話で費用弁償の話があったが、国の基準に準拠しているのか調べたことがないため根拠が何なのか分かっていないことが正直なところ。昨今の経済状況を考えると、従来の費用弁償・旅費では賄えなくなっている側面もあるため、算出根拠などを改めて確認しながら必要性を含めて検討していきたい。

宮川避難所の話については、特に宮川・河合出身在住の職員が少なくなっており、いざというとき振興事務所だけでなく地区に在住の職員が動くという仕組みになっているため人員の課題がある状況。飛騨市職員自体も高山市在住という職員が増えてきている現実もある。職員が少ない宮川・河合での指定避難所の運営や、道路が

通れなくなったりして職員が避難所へ向かえない場合に地元でご協力いただけるような体制を組めるかどうかなど、改めて検討していきたい。市が実施する避難訓練の中で、地元の方も含めさせていただいてどういった動きが出来るのか検証することが一番良い方法だと考えている。

N 委員からお話いただいた大谷と稲越間について、今後県の土木へ要望していくということになっていくかと思うが、現状重点的にやりたい部分は 360 号線の塩屋トンネル以北の称宜ヶ沢上のところとなっている。財源的にも同時にどちら工事することは難しいため、災害時の対策という観点で大谷稲越間が重要であることは理解しつつバランスをとりながら要望活動をしていきたいと考えている。市の他の林道についても、あそこが通行止めになったときにどう迂回するか、また、その時に安全性は確保されているか・どう確保するかという観点の中で県土木とよく議論しながら検討していきたいと思う。

O 委員からお話をいただいた下水道と上水道料金の一括請求の話については、確かに現在は会計が違うということで別々の納付書を送付している。ただ、1 つになるに越したことないため、高山市の事例を参考にしつつどのようにすすめていけるか検討していきたい。他の部分もまとめていきたいと思うが、検針の問題もあり総合的に考えていく必要があると思われる。

【沖畑教育長】

地域クラブの件で補足する。市長の説明にあったように、今後は部活動を学校から分離して地域でやっていくということになるが、飛騨市においての最も大きな課題は、子どもの数が少なくチームや団体を組むことが難しくなっているということ。チームが少ないとできることが限られてきてしまうため、できる限りこれまでどおり活動できるようにしてあげたいと考えている。スポーツ庁としては、令和 7 年度末までに土日や休日に関する部活動はすべて地域移行し、平日の部活動は地域により事情があるため今後考えていくということであったが、飛騨市では平日・休日を分けて考えると余計難しくなるため、平日・休日関係なく部活動を地域に移行していくことを考えている。もともと部活動は学年を超えて異なる年齢の子どもたちが 1 つの目標に向かったり、やりたいことが同じ子が集まる中で人間関係を醸成したり、スポーツ・文化芸術を楽しむことが目的。塾などもそういった面では地域クラブに含むのかもしれないが、個別にバラバラの先生に指導してもらう場合については部活動の趣旨とは異なるものになるのではと考えている。まだ地域クラブ活動の見通しが立っておらず、移行への完全な計画は作成できていないため、今は「現在ある部活動のガイドラインに沿った練習や指導ができること」、「研修を受けてもらい、技術だけでなく人間的な成長を促す指導ができる人材であること」という一応の要件を設けて団体を募集している。現在 12 の団体が認定を受けている。

市では、指導者の謝金や移動についての補助、地域クラブ活動推進のためのコーディネーター配置にかかる費用の補助や文化系地域クラブの活動に向けた校舎の改修などを実施し地域クラブへの支援を行っていく方針である。今後、ここはもっとこ

うした方が良いなど様々な意見をいただきながら検討を続けていきたいと思う。

【会長】

今年度最後の総合政策審議会ということで、来年度の事業について市から説明いただき、委員の皆さんからも多くの意見を頂戴したところである。この会議により、来年度に向けて、また、再来年度に向けた充実した事業を作っていただければと思う。

防災が専門分野ということもあり、気になる点が1つあった。3年間猶予のあった福祉会や介護事業者のBCPの策定が4月1日から義務化されることとなった。現時点で岐阜県全体として33%程度の策定率だと聞いており、おそらく飛騨市でもまだ策定していないのではないかと考えているが、これがないと事業費が減らされるということもあり、必ず作らなくてはいけないものだと思う。また、病院などの医療機関においても、他地域で災害にあった後の病院の話を見ると、停電や断水が続いて病院内で亡くなってしまった方がいるということで、弱い立場の人たちを守るという観点からもBCPの策定は非常に重要かと思う。ぜひご検討いただきたい。

7. その他

今後のスケジュールについて説明

8. 閉会【湯之下副市長】

委員の皆様には、長時間にわたり貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。

3月は様々な会合に参加させていただいたが、その中に認定農業者の会の会合が印象に残っている。農業は物価高騰に加え気候変動の問題もあり大変苦しい状況となっている中でも、20代や30代の方が新しく就農され、その方々が非常に前向きに抱負を語っていた。そういった話を聞くと、行政に携わるものとしては、何かできることはないだろうかと心を動かされる思いであった。コロナ禍があり、ここ何年か面と向かっての会合はなかったものの、来年度は各地区に赴いて直接市民の方々のお声を聞きたいと考えている。皆さまにもまたお声がけをさせていただくかと思うが、今後とも何卒よろしくお願ひ申し上げます。

それでは本日の会議を終了する。